

## オンライン授業の受講に関する注意事項

2020年4月24日

大学院法学政治学研究科長・法学部長 大澤裕

4月20日から法学部・法学政治学研究科においてオンライン授業が本格的に開始しました。全面的なオンライン授業の実施は、本学において、また、本学部・研究科において初めてのことです。そこで、法学部・法学政治学研究科におけるオンライン授業の受講に関する注意事項として、次の点を確認しておきます。

1. 法学部・法学政治学研究科のオンライン授業について、以下の行為は禁止されます。
  - ① 本来授業に参加する権利のない者に対して、オンライン授業へ参加するために必要な情報（URL、アカウント、パスワード等）を提供すること。

※ なお、例えば、UTAS、ITC-LMS、TKC のサーバがダウンしていたり、つながりにくい場合などに、オンライン授業へ参加するために必要な情報を、授業に参加する権利がある人に提供することは問題ありません。
  - ② 担当教員の許可を受けずに、オンライン授業の映像・音声データをダウンロードしたり、オンライン授業を録画・録音すること、ダウンロードした映像・音声データやオンライン授業の録画・録音またはスクリーンキャプチャしたものを他人に提供したり、閲覧可能な形でアップロードすること。
2. オンライン授業の場合には、とりわけ、上記 1①や②の行為を容易に行うことができ、また、友人等から頼まれるなどして気軽にそれに応じるといったことも起こりがちです。しかし、オンライン授業も、教室での授業と同様、学びの場であることを前提にした教員と学生との間の自由闊達なやり取りによって成り立つものです。もし禁止行為が行われれば、オンライン授業の実施自体が困難になるなど、大学における授業の提供に深刻、かつ重大なダメージを与えることにもなりかねないことに注意してください。

その意味で、上記 1 の禁止に反する行為は、学びの場である大学に対する重大な背信行為となる可能性があり、それは、試験における不正行為にも匹敵し得るものです。
3. 上記 1 の禁止行為に関しては、他の学生の肖像やプライバシーへの配慮も基礎にあることは、法学部・法学政治学研究科の授業を受講する学生であれば、当然、認識・理解しているものと期待していますが、改めて、この点についても注意を向けてください。
4. なお、例えば、上記 1②の行為について、著作権法等の法令に触れる場合は法的措置がとられることがあることは、言うまでもありません。

オンライン授業という初めての試みが、所期の効果をもたらし、また、将来の活用の可能性を開くものとなるかは、それに参加する教員、学生双方の努力にかかっています。

受講生の皆さんが、良識ある行動を取られ、協働して、良好な学びの場を形成し、学修の実を挙げられることを、切に望みます。